

# 1. 令和7年度の大会運営方針

## 登録料、ナイターリーグ参加料、会長杯などの参加料について

- (1) 登録料につきましては、令和6年度と同額の登録料15,000円を徴収します。
- (2) 昼間の大会参加料につきましても昨年と同一料金(各昼間大会は3,000円)に設定。
- (3) ナイターリーグ参加料はナイター(電気)使用料金値上げの可能性がありますが、  
現行の15,000円を徴収します。

## 2. 大会運営方法

### ①以下の場合には大会の中止または中断とします。

(昼間の大会が雨天中止の場合、会長杯予備日あり、市長旗予備日なし)

- (1) 須坂市でグラウンドの使用を許可しない場合。
- (2) 試合が原因でクラスター等が発生した場合は全ての大会を中止。  
\*上記(1)、(2)が発生した場合は常任理事会を開催して判断を行う。
- (3) 感染症などが発生した場合は、国・県・市の対応に準拠します。

### ②ナイターリーグ

- (1) 一昨年と同様に全試合の日程を決めて行います。
- (2) 雨天などで中止や中断になった場合は、従来通り再日程とする。
- (3) 感染症等の影響があった場合、各リーグの優勝チームは決めない。
- (4) 感染症等の影響があった場合、リーグの入れ替えは行わない。
- (5) 人数が足りない場合は他のチームより選手を借りてなるべく試合を実施のこと。  
(但し、協会登録者に限る)
- (6) 試合が出来ない場合でも審判を行う必要があります。
- (7) 大会が中止、または中断になる場合もあることをご理解いただきナイターリーグの  
申込みを行っていただきますようお願いいたします。

### ③会長杯・市長旗争奪大会

- (1) 基本的には一昨年と同じ大会運営です。
- (2) 4チーム以上の参加チームがあれば大会を実施します。
- (3) 人数が足りない場合は他のチームより選手を借りてなるべく試合を行う(勝敗関係なし)。
- (4) 大会が中止・中断となる場合もあることをご理解いただき、申込みをお願いします。

### ④ナイターリーグ戦が中断・中止になった場合

- (1) 代替大会を計画する可能性もあります。
- (2) 参加料につきましては、経費を差し差し引き返金が可能な場合に限り、  
一部金額をお返しできる可能性がございます。